

# 「開発登録簿の写しの交付手数料」を改定します。

## 改定の概要

受益者負担の原則の観点から、県所管市町村における開発登録簿の写しの交付手数料が変わります。

## 施行日

令和8年10月1日

※ 令和8年10月1日以降に都市計画法第47条第5項に基づく開発登録簿の写しの交付について改定条例が適用されます。

## 改定の内容

手数料の名称	区分	金額（改定前）	金額（改定後）
開発登録簿の写しの 交付手数料	用紙1枚につき	470円	560円

## 交付窓口

(令和8年4月1日現在)

所属	住所	電話	県所管市町村
横須賀土木事務所 計画建築部 まちづくり・建築指導課	〒238-0022 横須賀市公郷町1-56-5	046-853-8800	逗子市、三浦市、 葉山町
平塚土木事務所 計画建築部 まちづくり推進課	〒254-0054 平塚市中里50-1	0463-45-3150	伊勢原市、寒川町、 大磯町、二宮町
厚木土木事務所 計画建築部 まちづくり・建築指導課	〒243-0016 厚木市田村町2-28	046-223-1711	愛川町、清川村
厚木土木事務所 東部 センター まちづくり・建築指導課	〒252-1133 綾瀬市寺尾本町1-11-3	0467-79-2800	海老名市、座間市、 綾瀬市
県西土木事務所 計画建築部 まちづくり・建築指導課	〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島 2489-2	0465-83-5111	南足柄市、中井町、 大井町、松田町、山北町、 開成町、箱根町、真鶴町、 湯河原町